

令和6年度 第1回滋賀県感染症対策連携協議会結果概要について

令和6年9月3日に開催されました令和6年度 第1回滋賀県感染症対策連携協議会について、結果概要を下記のとおり報告します。

【出席者】（敬称略）

| 所属                 | 職名                    | 出席者    |
|--------------------|-----------------------|--------|
| 一般社団法人滋賀県医師会       | 会長                    | 高橋 健太郎 |
| 一般社団法人滋賀県病院協会      | 会長                    | 三木 恒治  |
| 一般社団法人滋賀県歯科医師会     | 会長                    | 中村 彰彦  |
| 一般社団法人滋賀県薬剤師会      | 会長                    | 木村 昌義  |
| 公益社団法人滋賀県看護協会      | 会長                    | 草野 とし子 |
| 公益社団法人滋賀県臨床検査技師会   | 副会長                   | 梅村 茂人  |
| 公益社団法人滋賀県獣医師会      | 会長                    | 石田 龍一  |
| 滋賀県医薬品卸協会          | 会長                    | 森 康之   |
| 一般社団法人滋賀県老人福祉施設協議会 | 会長                    | 堤 洋三   |
| 滋賀県児童成人福祉施設協議会     | 会長                    | 太田 正則  |
| 消防長会               | 会長                    | 正田 正道  |
| 大津市                | 大津市保健所長               | 中村 由紀子 |
| 町村会                | 事務局長                  | 千代 良明  |
| 滋賀医科大学             | 医学部附属病院<br>副病院長       | 村上 節   |
|                    | 感染制御部<br>部長           | 中野 恭幸  |
| 保健所長会              | 長浜保健所長                | 嶋村 清志  |
| 第一種感染症指定医療機関       | 市立大津市民病院<br>院長        | 日野 明彦  |
| 第二種感染症指定医療機関       | 近江八幡市立総合医<br>療センター 院長 | 白山 武司  |
| 第二種感染症指定医療機関       | 長浜赤十字病院<br>院長         | 楠井 隆   |
| 第二種感染症指定医療機関       | 高島市民病院<br>病院長         | 武田 佳久  |
| 第二種感染症指定医療機関       | 彦根市立病院<br>院長          | 中野 顯   |
| 県立総合病院             | 病院長                   | 足立 壯一  |

|          |    |       |
|----------|----|-------|
| 滋賀県      | 次長 | 切手 俊弘 |
| 衛生科学センター | 所長 | 我藤 一史 |

### 結果概要

健康危機管理課  
長崎課長

冒頭挨拶。  
本日の協議内容はすべて公開となる。

健康医療福祉部  
山田部長

開会挨拶

健康危機管理課  
長崎課長

配布資料の説明。  
本協議会設置要綱に基づき、この後の進行は座長にお願いする。

高橋座長

議事は5つで終了予定時刻は午後4時を予定している。  
それでは、議題1「感染症対策連携協議会に係る構成員の追加について」について事務局から説明願う。

健康危機管理課  
管理係 村田係長

資料1に沿って説明。

高橋座長

ただいまの説明について、何か意見、質問等はあるか。

長浜赤十字病院  
楠井院長

滋賀県獣医師会・滋賀県医薬品卸協会の参加は非常にありがたいと感じているが、特に新型コロナウイルス感染症の初期では、学校が一斉に急遽休校になったり、またインフルエンザの感染拡大については、学校での学級閉鎖等が効果を発揮しているという意見もある中で、教育関係者の代表が参加しなくてもよいのか。

健康危機管理課  
長崎課長

この会議では保健医療福祉分野に焦点を当て、連携協議会を開催している。教育や経済などの他の分野については、後ほど説明する行動計画の中で別途有識者会議を設け、そこで各分野の専門家も参加し、議論する形となっているので、連携協議会では主に保健医療福祉分野について考える方向で進めたい。

高橋座長

ほかに意見、質問等はあるか。  
(意見、質問等なし)  
それでは、滋賀県獣医師会と滋賀県医薬品卸協会から一言挨拶いただきたい。

獣医師会  
石田会長

獣医師会は現在、One Healthの概念を推進するにあたり、医師会と協定を結び、主に人獣感染症や薬剤耐性菌について議論しているところ。これを受けて今年度から参画することとなった。よろしくようお願い申し上げます。

医薬品卸協会  
森会長

医薬品卸協会としては、資料にも説明されているとおり、医薬品やワクチンの安定供給に努めるとともに、有事の際には行政としっかり連携を取り、供給体制を確保していきたい。引き続き御支援をお願いする。

高橋座長

それでは、議題(2)「感染症の発生動向について」について事務局から説

|  |  |
|--|--|
|  | 明願う。   |
| 衛生科学センター<br>我藤所長<br>健康危機管理課<br>感染症係 鈴木主幹<br>管理係 村田係長 | 資料 2-1 から 2-3 に沿って説明。  |
| 高橋座長   | 部会からの報告事項について、部会長の中野先生から何か補足はあるか。  |
| 滋賀医大<br>中野感染制御部長                                     | 特別な追加事項はないが、部会を開催する必要が生じたのは、患者数が急激に増えてきたからである。そのままではうまく対応できなくなるかもしれないという状況だったので、皆さんに集まってもらい情報共有を行った。幸いにも現在は患者数が減少し落ち着きを見せているが、決めたことは皆でしっかり守っていくという点を再確認したところである。   |
| 高橋座長   | 何か意見、質問等はあるか。<br>(意見、質問等なし)<br>それでは、議題(3)「滋賀県感染症予防計画および大津市感染症予防計画の進捗状況等について」について、まずは事務局から説明願う。   |
| 健康危機管理課<br>企画係 橋本係長                                  | 資料 3-1 に沿って説明  |
| 高橋座長   | 続いて、大津市から説明願う。   |
| 大津市<br>保健予防課 吉田係長                                    | 資料 3-2 に沿って説明  |
| 高橋座長   | ただいまの説明について、何か意見、質問等はあるか。<br>(意見、質問等なし)<br>病院、診療所、薬局の協定については診療報酬の加算があるが、訪問看護についてはそのようなものが全くないため、目標達成が大幅に遅れていると推察できる。看護協会から見て、何か手立てや政策があれば教えて頂ければと思う。   |
| 看護協会<br>草野会長   | 訪問看護病床については、診療報酬や介護報酬で運営しているが、協定締結状況はなかなか伸びていない。ステーションの開業には最低 2.5 人が必要だが、有事の際に対応できる体制を整えられる自信がなく、小さな事業所では協定締結に向けた一歩を踏み出すことが難しい。新型コロナウイルス感染症の際には、使命感から皆で協力して対応してきたので、「協定を締結していないから新興感染症に対応しない」ということにはならないと思うが、計画の中で有事に対応するとすると、やはり協定を進めていった方がいいのではないかと内部で話していた。<br>最近では診療報酬の改定や健康保険証・介護保険証の変更等々と対応しなければならぬ難しい時期であったが、今、再度話をすれば、多くの場所で協力してもらえる可能性があると思う。また、すべての協力は難しくとも健康管理なら可能という声や、電話での健康管理だったら対応可能といった声もあるので、その意味では全く無理というわけでは無く、再度アプローチすれば協定の締結を進めることができるかもしれない。組織の中で別にある連絡協議会 |

を通すとより情報が伝わりやすいので、その辺り、県と相談しつつ進めていきたい。

高橋座長

再度対策を検討して協定を進めていただきたい。

何か意見、質問等はあるか。

(意見、質問等なし)

それでは、議題(4)「滋賀県新型インフルエンザ等対策行動計画について」について、事務局から説明願う。

健康危機管理課  
企画係 橋本係長

資料 4-1 に沿って説明

高橋座長

資料 4-1 について何か意見、質問等はあるか。

(意見、質問等なし)

続けて、資料 4-2 について説明願う。

健康危機管理課  
企画係 橋本係長

資料 4-2 に沿って説明

高橋座長

何か意見、質問等はあるか。

大津市保健所  
中村所長

現在の案における関西広域連合との連携について、どのようなことができるのかと思って聞いていた。前回の新型コロナウイルス感染症発生時には、関西国際空港や名古屋空港において海外から来た感染者が検疫で引っかかり、空港近くのホテル等に留め置かれるような事態があった。

その際、大阪府や名古屋市も含めて地元自治体は、宿泊施設が満杯であり、振り分け先も見つからず混乱されていた記憶がある。

大津市保健所でも関西国際空港や名古屋空港まで感染者を移送車で迎えに行くという対応を行っていた。多数の自治体から来た人々が大阪府や名古屋市の空港周辺に留め置かれており、混乱する場面も見受けられた。

今回作成中の新型インフルエンザ等対策行動計画は県の計画であり、関西広域連合は何を求められ、どんなことが期待できるのかはわからないが、広域的調整等を依頼することが可能だとすれば、このタイミングで何か進展させるべきではないだろうかと考えている。

高橋座長

県として、広域的な連携を検討していただきたい。

他に何かあるか。

健康医療福祉部  
切手次長

前回の新型コロナウイルス感染症対策時に、大津市保健所との連携が非常に効果的だったと考えている。現在、コロナも落ち着きつつある中で、新興感染症への対応においては市町間連携も重要であるが、特に最も身近で大きな街である大津市とどう役割分担を行っていくかが重要である。

これは単純な検査体制だけではなく、様々な事項において、平時から協定やその他取り組みの準備を進めていくことが必要だと考える。

大津市保健所  
中村所長

滋賀県全体で対応していきたいと思うので、連携を進めていきたい。

高橋座長

他に何かあるか。

看護協会  
草野会長

PPEについては、劣化する可能性もあるため、流通させながら活用していくという話があったが、先程の説明では、医療提供体制の確保の目標として各機関にPPEの備蓄を求めることが何度か触れられた。

大きな機関では物資を流通させながら管理したり、備蓄物資を置く場所を設けたりすることも可能だと思うが、訪問看護事業所等ではそれほど多くの物品を備蓄するスペースが無い場合もある。このような点も含めて「物資」の項目の中で検討していただいているのか。

健康危機管理課  
長崎課長

政府行動計画においては、国と県が備蓄すべき数量が定められている。その中で協定締結を行っている医療機関における備蓄分を差し引き、残りの量について県が備蓄することとなっている。具体的には、県内の初動1ヶ月間に使用する分を、医療機関の備蓄分を差し引いて備蓄することになっている。このような枠組みに加えて、国としても医療機関で本当に物資が不足した場合は必要な物資を配送するという仕組みも考えられている。

そうした体制の中で、医療機関自身には可能な限り備蓄していただきたいと考えているが、この部分についてはあくまで協力をお願いという位置づけである。

高橋座長

7番の「ワクチン」の項目について、接種する人材の確保が問題になるかと思う。医師、看護師が手いっぱいになった時、歯科医師もワクチンを打つことができると思うが、歯科医師会としてどのように考えているか。

歯科医師会  
中村会長

歯科医師会としても、歯科医師も学校や実習や口への麻酔などにより注射に慣れているということもあり、必要とあれば協力させていただきたい。

高橋座長

ワクチンや薬は、確保が難しくなることも想定されるが、医薬品卸協会・薬剤師会はどのように考えているか。

薬剤師会  
木村会長

供給さえあれば段取りや会場における分注等の作業の手伝いも可能ある。県におかれては、しっかりとした供給体制を構築していただきたいと考えている。

医薬品卸協会  
森会長

近年、インフルエンザ薬に関しては需要と供給のバランスが保たれており、適切に供給できている状況である。一方で、一過性の症状を止める薬については新型コロナウイルス感染症の関係があった時点で品薄となり皆様にご迷惑をおかけしたが、国や県の備蓄を活用し県と連携しながら滞りなく届けられるよう準備していきたいと考えているので支援をお願いしたい。

高橋座長

医療と福祉の連携のことが先ほどから何回も出てきているが、老人福祉施設協議会と児童成人福祉施設協議会から御意見をいただきたい。

老人福祉施設協議会  
堤会長

11番の項目について、社会福祉施設等での感染症発生予防と対応力強化を記載していただき、感謝申し上げます。

13番の項目においては一部気になる点がある。具体的には、四角形マークが付された4つ目の項目であり、保護者が感染した場合の一時保護体制整備を記述していただいている箇所である。

介護サービスというものは、入所するだけではなく在宅で暮らしながら介護や福祉サービスを受けて生活を続けている人々も多数存在する。コロナ禍でも陽性判定された方々から在宅で対応しなければならない方がたくさんいらっしゃった。

その時は、医師やケアマネージャー、訪問看護ステーションの皆さんが地域の中でチームを作って体制を整えることにより、薬剤や食料の配送などを継続して実施していた。

今後、高齢化社会進展下では、このようなニーズ持つ人々増加傾向見込まれるため、今後の感染拡大発生時に備え在宅生活を支える体制作りが必要であると考えている。

児童成人福祉施設協  
議会  
太田会長

滋児成協には、知的障害を持つ人々の入所施設が16箇所ほど存在し、その中で平均年齢は50歳以上となっている。大部分の施設では70歳以上の高齢者も多く見受けられる。

新型コロナウイルス感染症にり患した場合に無症状の人もいるが、その無症状の方から重症化しやすい人への感染が最も危険性あると認識している。その点、EBS検査は非常に有効だったと思うので、ここはしっかりと取り組んでいただきたいと思う。

また、入院・移送体制検討部会においても課題となっている点であるが、重度の知的障害を持つ方が重症化した場合に本当に入院可能かどうかは、全施設で大きな懸念事項となっている。職員が付き添えば入院可能か、それともどうしても不可能であり、その場合は施設内で適切なケアを行わねばならないのか、そのような点についてどのように連携するのか、今後話し合っ欲しい。私たち施設側にも「こういう形で支援が出来る」といったような助言や指示を頂ければありがたく思う。

高橋座長

獣医師会からは何か意見等あるか。

獣医師会  
石田会長

鳥インフルエンザについて話題にしていると思うが、獣医師の視点から見れば、鳥インフルエンザはすでに一般的に出ている。ニュースとなるのは、鳥を扱っている場所で確認された場合だが、野生動物ではずっと発生し続けており、報告数も上がっている。東南アジアで人間が感染する原因は基本的に鳥との接触の問題であると考えられる。ただし、現在の日本国内で人間が直ちに感染する可能性はほぼ無いと考えている。日本では食肉検査場で適切な屠畜処理を行っているが、東南アジアは個々の家庭レベルで屠畜を行っており感染しているものと考えられる。

変異した場合どうなるか予測不能だが、現段階では日本国内では心配ない。

高橋座長

臨床検査技師会からは何か意見等あるか。

臨床検査技師会  
梅村副会長

現在、県と提携し、新たな体制や検査技術および精度管理の維持について共同で取り組んでいる。進捗は順調であり、次に何か起こっても場合でも迅速に連携を図れると考えている。

一方で、任命された検査技師も動きやすくするためには病院長からの指示が必要だという意見があった。そこで県から新興感染症等の事態発生時に病院長あてに検査技師派遣依頼を出すよう要望している。今すぐというわけではないが、有事の際には依頼書を出して欲しいという内容だけ要望させていただきたい。

高橋座長

衛生科学センターからは何か意見等あるか。

衛生科学センター  
我藤所長

新型コロナ発生時は検査可能な数が少なかったことから、県民の皆さんの要望に十分応えられなかった部分もある。また、現在では簡易検査でほぼ全ての検査が完了するようになっており、先程触れたゲノムでも明らかであるよ

うに、PCR 検査を実施すること自体徐々に減少してきている。

有事の際に急遽 PCR 検査を増やすという体制は難しいため、日ごろから検査の質の向上等に努めていきたい。

高橋座長

病院協会からは何か意見等あるか。

病院協会  
三木会長

これから細かいところを詰めると思うが、感染症の時に一番困ったのは、軽症者と中等症者と重症者をどのように病院や診療所が分けていくか。救命救急センターは我々の所で、1日に100人程度来たこともあり、パンクしてしまったことがある。

だからそういう場所で初動の区別などある程度ルールを決めてもらって、各病院でその時に救命救急センターではなく普通の病院でも確保して診ていくような体制を何か作ってもらって示してもらえば、病院協会の方々もそれに従ってやり易いだろうと思っている。

高橋座長

町村会から何か意見等あるか。

町村会  
千代事務局長

今後、市町それぞれにやるべきことがある。それをやるためには、本日出席の皆さまの協力が不可欠だと思う。

そういう意味では、座長が言われた通り、連携が大事だと思うので、引き続きよろしくお願ひしたい。

高橋座長

WEB で参加いただいている皆様から何か意見等あるか。

(意見等なし)

それでは最後に、議題(5)「感染症月間について」、事務局から説明願う。

健康危機管理課  
企画係 橋本係長

資料5に沿って説明

高橋座長

国の言う通りしかしない滋賀県が、独自の「感染症を考える月間」を作る。画期的なことだと思う。新興感染症は災害の一つと言っても過言ではないので、南海トラフを含めて、訓練が非常に重要かと思うので、良い取り組みだと思う。

ただいまの説明について、何か意見、質問等はあるか。

健康医療福祉部  
切手次長

今回の大規模な感染症に対する反省でもあるが、訓練の日だけではなく、各団体との協力が非常に重要であると考えている。この移送や物資供給など、様々な団体から借りたり貸したりし合うこと、また検査体制を共同で整備することが教訓になったので、訓練はもちろん大切だが、平時から災害発生時にどう行動すべきかを考えておくことや、予期せぬ事態が必ず起きることを認識した上で、各団体と協力する体制をもう一度確認していきたいと思うので御協力をお願いしたい。

高橋座長

他に何かあるか。

病院協会  
三木会長

県としてはICDやICNの増員が必要だと思うが、取るのが難しい。

その点については滋賀医科大学等と頻りに相談させてもらっており、我々も資格取得に出そうとしているが、なかなか取れない。専門的な知識を持った人を核として、感染症を考えていく方が楽であると思うし、連携も取りやすくなる。ICDやICNが各病院に多くいるような体制作りを検討してほしい。

高橋座長

滋賀医大においては、検討をお願いしたい。  
ほかに質問、意見等はあるか。  
(質問、意見等なし)  
それでは事務局に進行を返す。

健康危機管理課  
長崎課長

令和6年度第1回滋賀県感染症対策連携協議会を終了する。